

広報 **せら**

2024 7月 No.238
令和6年

東自治センターで6月6日に行われたサロンの様子です。



今月の主な内容

| | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------|----|
| コンビニ・らくらく窓口証明書交付サービスの手数料の引下げについて… | 2 | 人権シリーズ…………… | 20 |
| 国民健康保険だより…………… | 4 | 町長室…………… | 22 |
| 介護保険料負担限度額の認定について………… | 6 | 情報BOX…………… | 30 |
| けんこう保っと情報…………… | 8 | はじめてのおたんじょうび…………… | 38 |

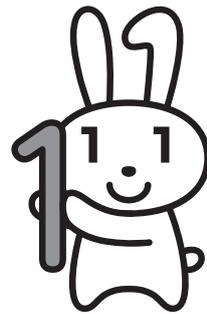
コンビニ交付サービス 及び らくらく窓口証明書交付サービス の手数料の引下げについて

コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して、各種証明書を全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機で取得できるサービスです。

また、町民課とせらにし支所に設置しているらくらく窓口証明書交付サービスでもコンビニ交付サービスと同様の操作方法で各種証明書が取得できます。

8月1日（木）から、コンビニ交付サービス及びらくらく窓口証明書交付サービス手数料を、窓口での交付手数料から一律100円引下げます。是非ご利用ください。

なお、ご利用には利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードが必要です。



取得できる証明書と手数料

| 証明書の種類 | コンビニ交付サービス及び らくらく窓口証明書 交付サービス手数料 | 窓口での交付手数料 |
|--------------------|--|-----------|
| 住民票の写し ※ | 200円 | 300円 |
| 住民票記載事項証明書 ※ | 200円 | 300円 |
| 印鑑登録証明書 | 200円 | 300円 |
| 町民税・県民税課税台帳記載事項証明書 | 200円 | 300円 |
| 戸籍（全部・個人事項証明書） | 350円 | 450円 |
| 戸籍の附票の写し | 200円 | 300円 |

※マイナンバー・住民票コード入りの発行は窓口のみとなります。

注意事項

手数料引下げに伴うシステムメンテナンスのため、7月30日（火）と31日（水）の終日、コンビニ交付サービスとらくらく窓口証明書交付サービスを停止します。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

【お問合せ先】 町民課 町民係 ☎0847-22-5302
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

令和6年度世羅町電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金のご案内

エネルギー・食料品等価格の物価高騰の影響を受けた世羅町内の次の世帯に、臨時的な措置として給付金を支給します。

対象の世帯へは準備ができ次第、書類を発送します。

1 給付対象世帯

基準日（令和6年6月3日）において世羅町内に住民登録があり、世帯員全員について令和6年度個人住民税が新たに非課税となった方及び新たに住民税均等割のみ課税となった方のみで構成される世帯

※令和5年度非課税・住民税均等割のみ課税世帯への給付金の対象となった世帯は対象外です。

※世帯員全員が、個人住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外です。

2 給付額

1世帯につき9万円

3 その他

この給付金の給付を受ける権利は、他人への譲渡や、担保に供すること、差押えることはできません。また、この給付金は非課税収入の対象となります。

**定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（調整給付金）については
広報せら8月号でご案内します。**

【お問合せ先】 福祉課 生活支援係 ☎0847-25-0072

令和6年度世羅町低所得者の子育て世帯 物価高騰重点支援給付金のご案内

エネルギー・食料品等価格の物価高騰の影響を受けた令和6年度住民税非課税世帯及び令和6年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主に、臨時的な措置として、児童1人につき5万円を給付します。

対象の世帯へは準備ができ次第、書類を発送します。

1 給付対象者

基準日（令和6年6月3日）において、世羅町に住民登録があり、18歳以下の児童（平成18年4月2日から令和6年10月31日までに生まれた児童）が属する世帯の世帯主。

ただし、令和5年度世羅町低所得者の子育て世帯物価高騰重点支援給付金の対象となった世帯は対象外です。

※別居する児童を扶養している場合には、申請により、給付対象となることがあります。

※DV（配偶者やその他親族から暴力）等の理由で、世羅町に避難しており、世羅町に住民票が移せない方も、給付対象となることがあります。

2 給付額

対象児童1人につき5万円

3 その他

この給付金の給付を受ける権利は、他人への譲渡や、担保に供すること、差押えることはできません。また、この給付金は非課税収入の対象となります。

【お問合せ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

【注意】 給付金を装った詐欺にご注意ください！

ご自宅や職場などに都道府県・市区町などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、世羅町や最寄りの警察署（110番）又は警察相談専用番号（#9110）にご連絡ください。

国民健康保険 被保険者証の更新について

現在、世羅町国民健康保険に加入している方へ交付している被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から有効の新しい被保険者証は、世帯主宛に7月下旬にお送りします。

●新しい「紫色」の被保険者証は8月1日から有効です。

古い被保険者証は8月以降に次のいずれかに返却するか、ご自身で責任をもって破棄してください。8月以降に医療機関等を受診される場合は、必ず新しい被保険者証を窓口に提示してください。

【返却先】 健康保険課 保険係、町民課 町民係、せらにし支所 生活課

●新しい被保険者証の有効期限は原則『令和7年7月31日』※です。

従来健康保険証は令和6年12月2日に廃止されます。12月2日以降の新規発行はありませんので、マイナ保険証（健康保険証として利用登録がされたマイナンバーカード）をご利用ください。

なお、今回お送りする被保険者証は、有効期限満了まで利用できます。

※令和7年7月1日までに70歳の誕生日を迎えられる方の有効期限は、誕生月の末日（誕生日が1日の方は前月末日）です。また、令和7年7月31日までに75歳の誕生日を迎えられる方の有効期限は誕生日の前日です。75歳からは後期高齢者医療制度に加入することになり、これに伴う国民健康保険の資格喪失手続は必要ありません。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在交付されている「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。8月以降も引き続き必要な方は、更新手続きが必要です。

●マイナ保険証をご利用ください。

医療保険のオンライン資格確認が可能な医療機関や薬局では、原則として、限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証を提示しなくても限度額が適用されます。ただし、国民健康保険税の滞納がある世帯や、世帯に未申告の方がいる場合、適用区分が確認できないことがあります。

※住民税非課税世帯の方が減額認定を受けてから91日以上入院したときは、申請により食事代を減額することができます（長期入院該当）。この適用を受ける場合は申請が必要です。入院期間が確認できるもの（領収書等）と限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの上、申請手続きをしてください。

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎ 0847-25-0134

国民年金保険料の免除・猶予制度があります！

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合には、本人の申請手續によって承認を受けると、保険料の納付が「免除」又は「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などで障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

●免除（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除又は一部免除となります。

●納付猶予

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に納付が猶予されます。

●学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

●「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

| | 納付 | 全額免除 | 一部免除 (3/4、半額、1/4) | 納付猶予 学生納付特例 | 未納 |
|----------------------|------|--------------|----------------------|----------------|-------|
| 老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に | 含まれる | 含まれる | 含まれる (※2) | 含まれる | 含まれない |
| 老齢基礎年金額の計算に | 含まれる | 含まれる (※1) | 含まれる (※1、※2) | 含まれない | 含まれない |

(※1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が次のとおりとなります。

(平成21年4月以降の免除期間)

- ・全額免除の場合… 2分の1
- ・半額免除の場合… 4分の3
- ・4分の3免除の場合… 8分の5
- ・4分の1免除の場合… 8分の7

なお、免除・納付猶予の承認期間が10年以内であれば、追納（あとから納付）ができますが、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

(※2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

※過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで遡って免除申請ができます。

●申請手續に必要なもの

【共通】

- ・基礎年金番号通知等年金番号のわかる書類（年金手帳：お持ちの場合）

【免除申請・納付猶予】

- ・雇用保険被保険者離職票又は雇用保険受給資格者証など（離職された方がいる場合）

【学生納付特例】

- ・学生証の写し（表と裏の両面）又は在学証明書

【お問合せ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111

※音声案内番号2⇒2

町民課 町民係 ☎0847-22-5302

せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

介護保険負担限度額の認定について

施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院）や短期入所サービス（ショートステイ）を利用したとき、一定の要件を満たした方を対象に食費と居住費（滞在費）の負担軽減を行っています。

対象者要件

次の3つの要件を満たすことが必要です。

- ① 課税状況：本人を含む世帯全員が、町民税非課税世帯であること（別世帯の配偶者を含む。）。
- ② 所得等の要件：本人の年金収入等の合計金額が各段階の上限を超えていないこと。
- ③ 預貯金等の要件：本人及び配偶者の預貯金等が各段階の上限を超えていないこと。

| 利用者負担段階 | ②所得等の要件 | ③預貯金等の要件（※2） | |
|---------|---|--------------|-----------|
| | | 単身 | 夫婦 |
| 第1段階 | ・生活保護を受給されている方 | 要件なし | 要件なし |
| | ・世帯全員が町民税非課税である老齢福祉年金受給者の方（別世帯の配偶者を含む。） | 1,000万円以下 | 2,000万円以下 |
| 第2段階 | ・年金収入等（※1）の合計額が年間80万円以下の方 | 650万円以下 | 1,650万円以下 |
| 第3段階① | ・年金収入等（※1）の合計額が年間80万円超120万円以下の方 | 550万円以下 | 1,550万円以下 |
| 第3段階② | ・年金収入等（※1）の合計額が年間120万円超の方 | 500万円以下 | 1,500万円以下 |

※1 公的年金収入金額（非課税年金を含む。）+その他の合計所得金額

※2 太枠部分について、第2号被保険者の場合は、単身1,000万円以下・夫婦2,000万円以下

申請に必要なもの

- ・マイナンバーを確認できる書類（マイナンバーカード又は通知カード等）
※お持ちでない場合は、申請内容に不備がなければマイナンバー未記入でも受付します。
- ・本人確認書類（運転免許証・健康保険証・年金手帳・介護保険証等）
※代理申請の場合は代理人の本人確認書類も必要です。
- ・本人、配偶者の預貯金口座残高の写し
（銀行名・支店名・口座番号・名義人・最終残高・申請日から直近2か月以内の収支状況が分かる部分）
※申請前に必ず通帳記帳をお願いします。
※本人及び配偶者名義の通帳について、残高の多少に関わらず、全ての写しが必要です。
- ・投資信託、有価証券がある場合は証券会社や銀行口座残高の写し
- ・負債がある場合は借用証明書の写し（預貯金額等から差引きます。）
- ・現金については自己申告

更新申請について

負担限度額認定証の有効期間は、申請のあった月の初日から翌年（1月以降の申請は同年）7月31日までです。現在認定証をお持ちの方には更新申請の案内を行っています。8月1日以降も引き続き施設サービスや短期入所サービスの利用見込みがある方は、手続きをお願いします。

利用方法

利用する施設に「介護保険証負担限度額認定証」を提示してください。

居住費（滞在費）の費用負担額変更について

8月1日から居住費（滞在費）の費用負担額が次のとおり変更となります。

| 利用者負担段階 | 食費 | 居住費（滞在費） | | | | |
|---------|--------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------|------------------------------|--------------------------|
| | | ユニット型個室 | ユニット型個室的多床室 | 従来型個室（特養等） | 従来型個室（老健・療養等） | 多床室 |
| 第1段階 | 300円 | 820円 ↓ 880円 | 490円 ↓ 550円 | 320円 ↓ 380円 | 490円 ↓ 550円 | 0円 |
| 第2段階 | 390円 (600円) | 820円 ↓ 880円 | 490円 ↓ 550円 | 420円 ↓ 480円 | 490円 ↓ 550円 | 370円 ↓ 430円 |
| 第3段階① | 650円 (1,000円) | 1,310円 ↓ 1,370円 | 1,310円 ↓ 1,370円 | 820円 ↓ 880円 | 1,310円 ↓ 1,370円 | 370円 ↓ 430円 |
| 第3段階② | 1,360円 (1,300円) | 1,310円 ↓ 1,370円 | 1,310円 ↓ 1,370円 | 820円 ↓ 880円 | 1,310円 ↓ 1,370円 | 370円 ↓ 430円 |

※短期入所サービス（ショートステイ）を利用した場合の食費の費用負担額は（ ）内の金額です。

※金額は、一日当たりの費用負担額です。

令和6年度から令和8年度の介護保険料のお知らせ

令和6年度から令和8年度の所得段階別の保険料は次のとおりです。

| 所得段階 | 対象者 | | 所得等 | 保険料率 | 保険料月額 | 保険料年額 | |
|-------|---------|-----|--|-------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| | 町民税課税状況 | | | | | | |
| | 世帯 | 本人 | | | | | |
| 第1段階 | 非課税 | 非課税 | 老齢福祉年金の受給者 又は生活保護の受給者 | 0.455 (※0.285) | 2,707円 (1,696円) | 32,487円 (20,349円) | |
| 第2段階 | 非課税 | 非課税 | 課税年金 収入額と 合計所得 金額から 公的年金 所得額を 控除した 額の合計 | 80万円以下 | 0.685 (※0.485) | 4,076円 (2,886円) | 48,909円 (34,629円) |
| 第3段階 | 非課税 | 非課税 | | 120万円超え | 0.69 (※0.685) | 4,106円 (4,076円) | 49,266円 (48,909円) |
| 第4段階 | 課税 | 非課税 | 80万円以下 | 0.90 | 5,355円 | 64,260円 | |
| 第5段階 | 課税 | 非課税 | 80万円超え | 基準 1.00 | 5,950円 | 71,400円 | |
| 第6段階 | | 課税 | 合計所得 金額 | 120万円未満 | 1.20 | 7,140円 | 85,680円 |
| 第7段階 | | 課税 | | 120万円以上210万円未満 | 1.30 | 7,735円 | 92,820円 |
| 第8段階 | | 課税 | | 210万円以上320万円未満 | 1.50 | 8,925円 | 107,100円 |
| 第9段階 | | 課税 | | 320万円以上420万円未満 | 1.70 | 10,115円 | 121,380円 |
| 第10段階 | | 課税 | | 420万円以上520万円未満 | 1.90 | 11,305円 | 135,660円 |
| 第11段階 | | 課税 | | 520万円以上620万円未満 | 2.10 | 12,495円 | 149,940円 |
| 第12段階 | | 課税 | | 620万円以上720万円未満 | 2.30 | 13,685円 | 164,220円 |
| 第13段階 | | 課税 | 720万円以上 | 2.40 | 14,280円 | 171,360円 | |

※公費負担による低所得者の第1号保険料軽減が実施された保険料率

端数処理のため、数が一致しない場合があります。

【お問合せ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072



けんこう保つと情報



「熱中症警戒アラート」に注目

「熱中症警戒アラート」は、令和3年度から全国で開始されている熱中症予報です。熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日夕方又は当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

また、令和6年度からは、過去に例のない危険な暑さが予想される日に、更に一段上の「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。発表されている日には、不要不急の外出を控える、ふだん以上にこまめな水分補給、昼夜を問わずエアコン等を使用する、熱中症のリスクが高い方に声をかける等の、熱中症予防行動を積極的にとりましょう。

「熱中症警戒アラート」発表状況は、環境省「熱中症予防情報サイト」から確認できます。



◀ 環境省「熱中症予防情報サイト」はこちらから

クーリングシェルターをご活用ください



「熱中症特別警戒アラート」発表時には、町が指定したクーリングシェルター（暑さをしのぎ涼むための施設）を開放します。暑さをしのぐ場所としてご利用ください。

【世羅町のクーリングシェルター一覧】



| 施設の名称 | 開放可能日等 | 受入可能人数 | 連絡先 |
|--------------------------|-------------------------|----------------|-----------------------------|
| 世羅町役場 | 祝日を除く平日 8時30分～17時15分 | ロビー 10人 | 総務課 0847-22-1111 |
| せらにし支所 | 祝日を除く平日 8時30分～17時15分 | ロビー 8人 | 生活課 0847-37-2111 |
| 世羅保健福祉センター | 祝日を除く平日 8時30分～17時15分 | ロビーほか 12人 | 健康保険課 0847-25-0134 |
| せらにしタウンセンター (町民ギャラリー) | 8時30分～17時15分 休館日：土曜日 | 町民ギャラリー 10人 | せらにしタウンセンター 0847-37-2115 |
| 世羅図書館 | 8時30分～18時 休館日：木曜日 | 22人 | 世羅図書館 0847-22-1022 |
| 甲山図書館 | 8時30分～18時 休館日：水曜日 | 33人 | 甲山図書館 0847-22-4515 |
| せらにし図書館 | 8時30分～18時 休館日：火曜日 | 20人 | せらにし図書館 0847-37-2511 |
| せらワイナリー | 9時～17時 定休日：火曜日 | 20人 | せらワイナリー 0847-25-4300 |

【注意事項】

- ・原則、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合に開放します。
- ・飲料等は各自でご用意ください。
- ・開放可能日でも、図書点検期間や緊急工事等、不測の状況により、開放ができない場合があります。

健幸セミナーのご案内

日時：8月22日（木）13時30分～15時30分

会場：せら文化センター（2階小ホール）

内容：「ヨガで心も体もリラックス」

講師：ヨガインストラクター 池内 麻代 さん

持参物：水分補給のための飲物・タオル（フェイスタオルサイズ以上のもの）・ヨガマット（お持ちの方）



【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

手作り「ホウ酸団子」に注意

ゴキブリの活動が活発になる時期です。

ゴキブリの駆除に使われる「ホウ酸団子」は「医薬部外品」です。手作りされた「ホウ酸団子」も「医薬部外品」です。売るためや、他人に渡すために、手作り「ホウ酸団子」を作ること、作った「ホウ酸団子」をインターネットやバザーで売るとは、医薬部外品製造業といった法律に基づく許可が必要です。

また、家庭に小さなお子さんやペットがいる場合など、誤って触れたり、口にしたりすると、健康被害を伴う事故もあるため、取扱いには注意してください。

【お問合せ先】 広島県東部保健所 生活衛生課 ☎0848-25-4643

東部保健所での相談・検査

◎アレルギー疾患相談

日程：8月20日(火)・9月17日(火) 時間：13時30分～15時30分

内容：生活相談・栄養相談 *お子さんの相談の場合は母子健康手帳を持参してください。

予約：各検査日の前日まで。電話相談は随時受付

◎HIV 抗原抗体検査・梅毒検査

日程：8月1日(木)・8月22日(木)・9月5日(木)・9月19日(木)

予約：各検査日の前日まで。匿名で予約可能

◎B型・C型肝炎ウイルス検査

日程：8月22日(木)・9月19日(木)

予約：各検査日の前週金曜日まで。予約時に氏名、連絡先が必要

☆相談・検査費用は全て無料

☆HIV抗原抗体検査・梅毒検査とB型・C型肝炎ウイルス検査は同時実施可能

【相談・検査会場】 広島県尾道庁舎(尾道市古浜町26-12)

【予約・お問合せ先】 広島県東部保健所 保健課 健康増進係 ☎0848-25-4641

重度心身障害者医療費受給者証及び ひとり親家庭等医療費受給者証の更新について

現在受給者証をお持ちの方は、有効期間が7月31日までとなっており、8月1日以降も引き続き助成を受けるためには更新申請が必要です。対象の方へ更新申請案内を送付しています。期日までに更新の手続きをお願いします。

重度心身障害者医療費助成制度

対象者：身体障害者手帳1級・2級・3級、療育手帳A・A・B

精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療受給者証(精神通院)所持者

※65歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者であること。

所得制限：対象者、配偶者、扶養義務者の所得が老齢福祉年金の所得制限限度額以内であること。

助成内容：医療費の自己負担額が200円になります。

(同一医療機関につき通院月4日、入院月14日まで。)

※精神障害者保健福祉手帳1級で資格取得の方は入院医療費は対象外

ひとり親家庭等医療費助成制度

対象者：配偶者のいない父母と配偶者のいない父母等に養育されている児童

所得制限：対象者、対象者と生計を一にする扶養義務者の所得税が非課税であること。

助成内容：医療費の自己負担額が500円になります。

(同一医療機関につき通院月4日、入院月14日まで。)

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

保険証（被保険者証）の定期更新について

8月1日以降に病院等に行くときは、必ず新しい保険証（水色）を提示してください。

令和6年7月31日まで有効の保険証（紫色）は、8月以降にご自分で責任をもって廃棄してください。

【保険証の発送時期】

新しい保険証は7月末までに特定記録郵便で広島県後期高齢者医療広域連合から送付されます。

8月に入っても届かないときは、健康保険課へお問合せください。

【保険証の負担割合】

「1割」「2割」又は「3割」です。所得判定の結果、負担割合が変更となる場合があります。

高額な医療費がかかるとき

町民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証（緑色）」、負担割合が3割の方で課税所得が690万円未満の方とその同一世帯の方は「限度額適用認定証（灰色）」を医療機関の窓口で提示することにより、1か月当たりの1医療機関ごとの窓口負担が限度額までとなります。

町民税非課税世帯の方は入院時の食費や居住費も減額されます。

負担区分等は保険証の定期更新に同封の「後期高齢者医療制度のしおり」でご確認ください。

新たに認定証が必要な方は、保険証と免許証などの本人確認書類を持参の上、手続きを行ってください。

既に認定証をお持ちで、本年度も引き続き対象になる方には、保険証の定期更新時に新しい認定証が同封されます。

なお、適用区分が低所得者Ⅱの方で過去1年の入院日数が91日以上となった場合は、入院時の食事代が更に減額となります。該当の方で、認定証の長期入院該当年月日に記載がない方は申請が必要です。

保険料の納付について

本年度の後期高齢者医療保険料額の通知は、7月10日に発送しています。

保険料は特別徴収（年金からの差引き）又は普通徴収（納入書、口座振替等）で納付していただきます。納入書が同封されている場合は、納期限までに必ず納付してください。

納付方法を納入書から口座振替に変更するためには、町税（固定資産税ほか）とは別に、新たに町内金融機関で手続（登録）が必要です。

後期高齢者医療保険料について

保険料は医療にかかる費用の一部をまかなうため、個人ごとに計算され、被保険者一人一人が負担能力に応じて公平に納めていただくものです。後期高齢者医療制度では保険料率を2年ごとに改定することになっており、令和6・7年度の保険料率を次のとおり決定しました。

$$\begin{aligned} \text{【計算方法】} & \text{均等割額}49,621\text{円} + \text{所得割額}(\text{総所得金額等} - \text{基礎控除}) \times 9.63\% \text{※1} \\ & = \text{年間保険料}(\text{限度額}80\text{万円}) \text{※2} \end{aligned}$$

※1 所得割率は、総所得金額等から基礎控除額を引いた金額が58万円以下の人は、令和6年度のみ8.98%となります。

※2 生年月日が昭和24年3月31日以前の方、若しくは障害認定により資格取得された方は令和6年度のみ保険料限度額は73万円となります。

【所得の低い世帯の被保険者等に対する軽減】

世帯内の被保険者と世帯主の令和5年中の所得の合計額が一定額以下の場合、その額に応じ均等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

マイナンバーカードの保険証利用について

マイナンバーカードをお持ちの方は、健康保険証としての利用申込みをすれば、保険証として利用できます。また、限度額適用・標準負担額減額認定証の事前申請も不要となり、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たすきのしく食べよう！
たすきすんでつくろう！
たすきせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

ラタトゥイユ

■材料（4人分）

| | |
|-----------------------|----------|
| トマト | 240g |
| ズッキーニ | 100g |
| じゃがいも | 120g |
| 玉ねぎ | 160g |
| ピーマン | 20g |
| にんにく | 2g |
| ベーコン | 40g |
| サラダ油 | 小さじ1/2 |
| 砂糖 | 小さじ1・1/3 |
| 鶏がらスープ | 60ml |
| (水60mlに対し、鶏がらスープの素1g) | |
| 塩 | 2g |
| こしょう | 少々 |



今月の世羅の食材

【トマト】



熟したトマトは栄養素が豊富で、ヨーロッパでは「トマトが赤くなると医者が青くなる」と言われています。赤色の成分であるリコピンは、動脈硬化を予防する働きが期待できます。

■作り方

- ①トマト、ズッキーニ、じゃがいも、玉ねぎ、ピーマンを1.5cmの角切りにする。にんにくはみじん切り、ベーコンは短冊切りにする。
- ②弱火で熱した鍋にサラダ油をひき、にんにくを炒める。
- ③香りが立ったら中火にし、じゃがいもと玉ねぎ、ベーコンを加え、炒める。
- ④玉ねぎがしんなりしたら、ズッキーニとピーマンを加え、炒める。
- ⑤全体に油が回ったら、トマト、砂糖、鶏がらスープを加え、煮込む。
- ⑥材料に火が通り、塩、こしょうで味を調えたら出来上がり。

【1人分栄養量】エネルギー98kcal 塩分0.7g

◆掲載している料理の作り方を8月5日（月）～8月11日（日）に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

サマージャンボ宝くじ発売!!

今年も「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月8日（月）から8月8日（木）まで全国で2種類同時発売されます。宝くじ売り場でお買い求めください。また、PCやスマホからインターネット購入もできます。



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月8日 2種類同時発売! 発売期間 7/8日～8/8日 抽せん日 8/23日

【お問合せ先】 公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎082-223-6545

やってみよう！ 毎日体操

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

<太もも裏のストレッチ> 効果：足のむくみ改善や、もも裏の柔軟性があがります。



①椅子に浅く腰掛けて左足を左斜め前に伸ばします。



②両手を重ねた腕を、左足の親指に向けて、体を前へ倒します。もも裏の筋肉が伸びているところで15秒キープします。
※反動をつけて伸ばさないようにしてください。



呼吸を止めないようにし、反対側の足も行ってみましょう！
膝や腰に痛み、違和感がある場合は中止してください。

【お問合せ先】 地域包括支援センター（福祉課） ☎0847-25-0072



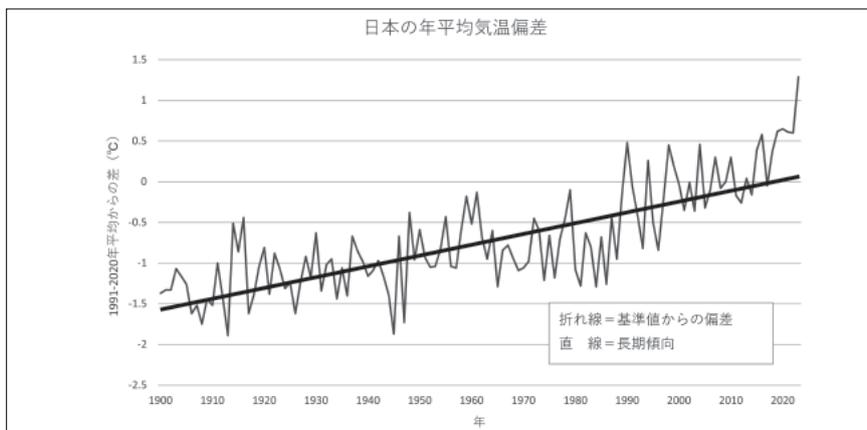
なし坊といっしょに地球温暖化対策 ③



気候変動の現状に関する知見及びデータ その2

日本の気象データ（気象庁）

年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年当たり1.35℃の割合で上昇しています（下グラフ）。また、最高気温が35℃以上の年間日数が増加している一方で、最低気温0℃未満の年間日数は減少しています。



年間降水量について長期変化傾向は見られませんが、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加している一方で、1mm以上降水のある頻度は減少しており、雨の極端に多い日と雨の降らない日が同時に増えているという状況です。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

ご存じですか？ せらまちタクシー Web予約システム

せらまちタクシーは、町内であればどこへでも行くことができる乗合型のタクシーで、町内に居住されている方であれば、どなたでもご利用いただけます。
ご利用に当たって必要な**利用登録はWebから行えます。利用予約もWebから行えます**ので、是非ご利用ください。

また、せらまちタクシーを利用したことがない方を対象に、乗車体験会を実施しています。募集期間は12月20日（金）までで、参加費は無料です。

詳しくは、世羅町ホームページをご覧ください。

地域公共交通の維持存続のためには、地域の皆様が交通サービスを利用し支えていくことが重要です。是非ご活用ください。



せらまちタクシー
ホームページ



Web予約



乗車体験会

【申込み・お問合せ先】

企画課 企画係 ☎0847-22-3206（乗車体験会及び施策に関すること。）

世羅町商工会 ☎0847-22-0529（せらまちタクシー運行に関すること。）

せらまち公共交通通信

せら
便



地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築をめざして

令和6年度広島広域都市圏交流活動促進事業

公共交通の利用促進及び地域コミュニティの活性化を図るため、広島広域都市圏内（※1）で活動する地域団体（※2）が、団体間の交流、イベント出展、地域資源の視察等で貸切バスや公共交通（※3）を利用する際の経費を補助します。

※2 広島広域都市圏内に所在する地域活動団体（町内会、自治会、子ども等）及び産業関連団体（商工会、農協、事業組合等）

※3 JR在来線、路面電車、乗合バス、乗合タクシー、船舶等（乗用タクシー、新幹線を除く。）



世羅町ホームページ

○補助対象事業

令和7年3月31日までに広島広域都市圏内で実施される次の事業

- ・交流事業 対象団体同士が交流する事業又は対象団体がイベント等に出店する事業
- ・単独事業 対象団体が地域資源の視察等を行う事業

※事前協議なく活動実施した場合は、補助対象外

○補助対象経費

- ・貸切バス型 対象団体の構成員が10人以上参加する事業に係る貸切バスの利用料金の支払に要する経費
- ・公共交通型 対象団体の構成員が3人以上参加する事業に係る公共交通の運賃の支払に要する経費

○補助率・補助上限額・交付回数

- ・交流事業 補助率：対象経費の10分の10
補助上限額：1人当たり1万円かつ1団体20万円
- ・単独事業 補助率：対象経費の2分の1
補助上限額：1人当たり5千円かつ1団体10万円

※交流事業、単独事業それぞれ事業期間内に1団体2回まで。

詳しくは、世羅町ホームページをご覧ください。



【申込み・お問合せ先】 企画課 企画係 ☎0847-22-3206

※1 広島広域都市圏

♪ チャリティーミニコンサート ♪

いわほり みゆき
岩堀 美幸 先生と



小児発達学博士であり、一般社団法人「子どもの笑顔」代表理事である元教師。
講演会・ワークショップ参加者は7万人を超え、マスコミ出演も多数。
復興支援ソング「ひまわり」は道徳副読本の題材にもなり、復興支援活動にも尽力している。



すずき こういち
鈴木 幸一 先生による

人形劇師、作曲家、パペット人形とギターを携っての一人旅が大好き。
子どもからお年寄りまで、幅広い層のファンからは「くまちゃん」の愛称でも親しまれている。
夢や命の大切さを子どもたちに伝える講演活動を全国で行っている。

ユニット
ニコニコナイス

全席自由席 **無料**

8月1日(木)

in せら文化センター 2階小ホール

【時間】 17時開演 (16時45分開場)



ご寄付いただいた方に、町立保育所で育てたミニひまわりの花を差しあげます。

主催：世羅甲山ライオンズクラブ 後援：世羅町
【お問合せ先】 世羅町甲山ライオンズクラブ事務局 ☎0847-22-2711

児童扶養手当現況届の提出について

現在、児童扶養手当の認定を受けておられる方は、11月分からの手当額を決定するため、前年の所得等についての届出と、生計維持方法の確認が必要となります。

対象の方には7月末頃に通知しますので、必ず期間中に手続きをしてください。

提出期間 **8月1日(木)～30日(金)**

8時30分～17時15分 (土曜日・日曜日・祝日を除く。)

受付場所 世羅保健福祉センター

※ 8月22日(第4木曜日)は19時まで時間延長窓口を開設します。

【お問合せ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295



✿ 子育て世代包括支援センターだっこ 7月～8月の予定表 ✿

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|------|----------------|--------------------|--------------------------|----------------|----|
| 7/14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| | | | 子育て広場だっこ | 子育て広場だっこ (カイロプラクティック) | 子育て広場だっこ | |
| | | | | 離乳食教室 | 助産師 なんでも相談 | |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| | | こどもの 個別心理相談 | 子育て広場だっこ | 子育て広場だっこ | 子育て広場だっこ | |
| | | | ゆったり会 | 3歳児健診 | こどもの 個別心理相談 | |
| 28 | 29 | 30 | 31 | 8/1 | 2 | 3 |
| | | | 子育て広場だっこ | 子育て広場だっこ | 子育て広場だっこ | |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| | 育児相談 | 赤ちゃん教室 | 子育て広場だっこ (図書司書) | 子育て広場だっこ | 子育て広場だっこ | |
| | | | 乳児健診 | | | |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| | | | | | | |

事業について詳しくはお問合せください。

【申込み・お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係 (子育て世代包括支援センターだっこ)
☎0847-25-0295

こどもの内分泌疾患講演会

治療を受けているお子さんのご家族、支援関係者、関心のある方のご参加をお待ちしています。
お気軽にご参加ください。

日時 8月5日(月) 14時～15時30分

内容 講演会・質疑応答 オンライン (Zoom) 開催

『こどもの成長の問題 ー低身長についてー』

講師：広島大学病院 小児科 坂田 園子 さん

病気のことや日常生活で困っていること等を講師に相談いただけます。

保健師、小児難病相談員もオンラインで参加します。

参加
無料

申込先

次のホームページの申込みフォームに必要事項をご入力ください。

後日ZoomURLをお送りします。

難病対策センター 小児難病相談室

こどもの医療講演会・交流会

<https://cidc.hiroshima-u.ac.jp>

電話の受付時間：月～金曜日(祝日除く) 9時～17時

【お問合せ先】 難病対策センター 小児難病相談室 ☎082-257-5072



申込みフォーム

締切り
7/29
(月)

通院助成金支給事業について

世羅町では、町内に住所を有し、かつ居住している方で、次の条件を満たす方に、通院時の負担軽減を目的として、医療機関への通院に要した交通費の助成を行っています。

| 助成の種類 | 対象者 | 内容 |
|-----------------|---|--|
| 腎臓機能障害者 通院助成 | 腎臓機能障害のため人工透析治療を受けている方 | 人工透析治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円 |
| 難病疾患患者 通院助成 | 次のいずれかの受給者証の交付を受けている方 <ul style="list-style-type: none"> ●特定医療費(指定難病)受給者証 又は特定疾患医療受給者証 ●小児慢性特定疾病医療受給者証 | 難病治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円 |
| 重度心身障害者 通院助成 | 町民税非課税世帯に属する方で、 次のいずれかの手帳の交付を受けている方 <ul style="list-style-type: none"> ●1～3級の身体障害者手帳 ●①、A、②の療育手帳 ●1～2級の精神障害者保健福祉手帳 | 医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円 |

申請方法等詳細な内容については、お問合せください。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

簡単な手話を覚えてみましょう！

難しい



右手の親指と人さし指で、頬を軽くつまんでひねるようなしぐさをします。
「無理」「～できない」の意味も表します。
また、力強くつねると「絶対に無理」となります。

簡単



右手の人さし指を立てて、唇の下にあてた後、左手の手のひらに乗せます。
はんこを押すくらい簡単なことであることを表しています。

世羅町手話奉仕員の方に協力いただきました。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

「長寿つばきの里まつり2024」開催

世羅西地域の夏の風物詩として、恒例の「長寿つばきの里まつり」を開催します。このまつりは、「手づくりのイベントで町の活性化を！」を合言葉に、各種団体の皆さんが、一堂に会して様々な催しを行います。



今年で21回を数えるこのまつりには、町内はもとより町外からも広くご来場をいただいております。是非、盛夏を心ゆくまでお楽しみください。なお、駐車場が大変混雑しますので、乗り合わせでのご来場にご協力をお願いします。

と き 7月27日(土)

ところ せらにしタウンセンター・役場せらにし支所周辺

| 日 程 | イ ベ ント | 内 容 |
|-----|----------|--|
| 昼の部 | つばきギャラリー | 世羅西地区保育所児童、小・中学生の作品展 福祉施設利用者作品展 文化協会グループの作品展 各種団体等の活動紹介コーナー |
| | つばきステージ | 世羅西中学校 吹奏楽部演奏会 文化協会・地域の各グループによる芸能発表 |
| | 消防士体験等 | 消防自動車・救急車展示、放水体験 |
| 夜の部 | つばき横丁 | 地元腕自慢による露店バザー |
| | つばき夜まつり | 羽佐竹神楽団(安芸高田市高宮町) せらにし愛愛シール会大抽選会 |
| | 納涼花火大会 | 夏の夜空を彩る一大パノラマ |

【お問合せ先】 実行委員会事務局 世羅町商工会 ☎0847-22-0529
世羅町役場せらにし支所 ☎0847-37-2111
せらにしタウンセンター ☎0847-37-2115

世羅町商工会ニュース

活用しませんか？ もっと商工会！

世羅町商工会では、**世羅町人材育成事業**を通じて商工業者の経営課題解決をサポートします。

【専門家派遣支援】

商工会員が抱える経営課題について、専門知識を有する専門家等を事業所へ派遣し課題解決を図ります。その際の専門家の派遣に要する費用の一部（専門家謝金・交通費等）を助成します。

- ★「商品開発」「販路開拓」を行いたい。
- ★「事業計画の策定」「労務管理」「IT技術の専門的活用」を行いたい。
- ★「接客マナー研修」「従業員教育」「店舗レイアウト指導」を受けたい。

など、事業所内で課題解決に向けた取組を検討されている場合にご活用ください。

その他、様々な経営課題への対応を検討されている方は、お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529

球技大会開催！！

5月2日、球技大会を開催しました。天候が心配される中でしたが、当日は暑すぎない程度に晴れ、生徒の賑やかな声援が世羅高校に響きました。各クラス数グループに分かれ、女子は体育館でバレー、男子は運動場でソフトボールを行いました。最終戦として、優勝チームは世羅高最強教員チームと戦い、全校生徒が応援する中、盛り上がりを見せました。



ヒョウモンモドキ すくすく成長中！

5月9日にヒョウモンモドキ保護の会の方からヒョウモンモドキの幼虫を受取ました！ヒョウモンモドキは「絶滅危惧種ⅠA類」に選定され、絶滅の恐れが高いチョウの1つです。かつては、本州各地に生息していましたが、急激に減少し、現在では三原市及び世羅町の一部に残るだけとなっています。そんなヒョウモンモドキを保護する活動の一環として世羅高校では3年前から毎年試験飼育を行っています！

サナギの様子→



3連覇達成！

令和6年度 広島県高校生介護技術コンテスト ③最優秀賞受賞！ 中国大会に出場します！

5月25日に広島県立黒瀬高等学校で開催された「第7回広島県高校生介護技術コンテスト」に、生活福祉科福祉類型3年生の内海 来晴（うつみ こはる）さん・松木 叶愛（まつき とあ）さん・生田 姫愛（いくた きら）さん（3人とも世羅中出身）が出場し、広島県内の福祉を学ぶ高校生と介護技術を競い、見事「最優秀賞」に輝きました。7月26日に島根県松江市で行われる「第8回中国地区高校生介護技術コンテスト」に広島県代表として出場します。



胃カメラについて

内科 宮本 亮

公立世羅中央病院 内科医師の宮本亮と申します。今回は胃カメラについてお話をさせていただきます。

まだまだ胃がんで亡くなる方は多い！

最近の統計において胃がんの死亡率は減少傾向ではあるものの、死亡数は肺がん、大腸がんに次いで3位です。毎年4万人以上が亡くなっており、最も警戒しなければならぬがんの一つです。

胃がんの初期症状は無いことが多い！

早期胃がんでは自覚症状が出ることはほとんどありません。進行するにつれて胃痛、胸やけ、食欲不振などの症状を生じることもあります。胃がんは自覚症状に乏しいため健康診断などの胃カメラ、バリウム検査で見つかることも少なくありません。

ピロリ菌、調べたことはありますか？

胃がんは男性に多く、ピロリ菌感染、塩分摂取、タバコがリスクといわれています。日本のピロリ菌感染者数は6,000万人にもものぼると言われております。幼少期に感染するとされており、原因としては生活において不衛生な環境、離乳食の口移し、また井戸水の摂取などが言われています。去年から世羅町に赴任してきましたが、ピロリ菌を調べたことがなく、私がピロリ菌を調べるようお伝えしたところ陽性であった、という方が世羅町にはかなり多いように思います。ちなみに、ピロリ菌は血液検査又は便の検査で測定可能です。

当院の内視鏡について

もし早期胃がんの段階で見つけることができれば、基本的には内視鏡による治療が行われ、根治できることがほとんどです。当院に導入されている最新の内視鏡は4K対応で視認性が高く、以前よりも初期の段階で発見できるようになっています。さらに、当院の内視鏡は直径が5.4mmとかなり細径であり、内視鏡後に「今までで一番楽だった」といわれる患者さんが多いです。基本的には鎮静剤を使わなくても問題ありませんが、どうしても不安な方は予め鎮静剤で眠ってもらった状態での検査も可能です。また、早期胃がんの内視鏡治療に対しても当院で行うことが可能です。

胃カメラを検討したときは？

当院の内科を受診し、「胃カメラを受けたい」とお伝えいただければ担当医師の診察により内視鏡検査の予約がされます。予約の日に私が内視鏡をさせていただきます。消化器内視鏡学会専門医であり、去年まで広島大学病院で研鑽を積んでおりましたので、高い質での内視鏡検査ができると考えています。是非内視鏡をご検討ください。



高齢者・障害者虐待は人権侵害です。みんなで防ぎましょう。

(具体例)

身体的虐待

- たたく、殴る、つねる、蹴るなどの暴力をふるう。
- 無理やり食事を口に入れる、不要な薬を飲ませる。
- 身体の拘束をする（ベッドやイスに縛りつける。）。
- 部屋にとじこめる。

性的虐待

- 性器への接触、性的行為を強要する。
- 無理やりキスする、裸にする。
- わいせつな画像・映像を見せる。
- わいせつな言葉を言う、言わせる。

放棄・放置（ネグレクト）

- 食事や水分を十分に与えない。
- 入浴させない、衣服を取替えない。
- 必要な受診やサービスを受けさせない。

心理的虐待

- 怒鳴る、おどす、悪口を言う。
- わざと無視する、仲間はずれにする。
- 子ども扱いして自尊心を傷つける。

経済的虐待

- 年金や賃金を渡さない。
- 同意なく財産や預貯金を処分、運用する。
- 日常生活に必要なお金を渡さない。



ひとつだけでなく、複数のタイプの虐待が同時に行われることもあります。

人権
シリーズ
No. 233

虐待だと思ったら、通報・相談してください！

高齢者虐待防止法及び障害者虐待防止法は、高齢者や障害のある人へのあらゆる虐待を禁止しています。

高齢者・障害者への虐待はどこでも起こる可能性を持っています。

虐待を受けたと思われる高齢者・障害者を発見した場合、速やかに相談窓口へ通報することが義務付けられています。

匿名による通報や相談も可能です。通報や届出をした人の情報は慎重に取扱われ守られます。

通報したからといって不利益な取扱いを受けてはならないと法律で規定されているので、迷わずに通報・相談してください。

誰もが安心して暮らせる社会へ

虐待者＝悪者というわけではありません。虐待が起こる背景には、

- 障害又は認知症等へどう対応すれば良いか分からないために、つい手をあげてしまう。
- 毎日の介護が大変で、心身ともに疲れ切っている。
- 失業中で経済的に困り、預貯金を使ってしまう。

など、様々な要因があります。そのため、介護保険サービスや障害福祉サービス等を上手に利用したり、一人で抱え込まず相談して、アドバイスを受けましょう。

地域ぐるみでの早めの対応や支援が、虐待されている高齢者・障害者やその家族等が抱える課題の解決につながります。

これって虐待かな？虐待を発見した！と気づいたら一人で悩まないで、まずは相談してください。

【相談窓口・お問合せ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係・障害者支援係 ☎0847-25-0072



～令和5年度小学生人権標語応募作品～

がまんしないで あなたの味方は たくさんいるよ

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

☎0848-23-2883

次回の人権相談日

日時 8月21日（水）
9時～12時

会場 世羅町役場
お問合せ 町民課 町民係
☎0847-22-5302

令和6年度第2回 警察官採用試験のお知らせ



- ◎ **申込期間**
7月1日(月)から8月27日(火)午後5時まで。
- ◎ **受験資格**
令和7年3月に大学・高校を卒業見込みの方、既に卒業されている方や社会人経験をお持ちの方など。(平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方)
- ◎ **申込方法**
受験案内は、警察署や駐在所で配布しています。
申込みは、インターネット「広島県職員採用試験ポータル」のマイページから行います。
詳しい申込方法は、世羅警察署までお問合せください。



たくさんの申込みをお待ちしています!!

世羅警察署 だより



せら坊 世羅町



県警メールマガジン
二次元コード

広島県夏の交通安全運動の実施について

★期間★

7月11日(木)から7月20日(土)までの10日間

★スローガン★

「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」

★重点★

- ア 歩行者の安全な通行の確保
- イ 高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止
- ウ 飲酒運転等の根絶
- エ 自転車等の安全利用の推進



ご協力よろしく
お願いします!



夏休みにおける少年・少女の非行・犯罪被害防止

夏休みの時期は、解放感から非行や不良行為に走ったり、犯罪被害に遭ったりする少年・少女が少なくありません。

フィルタリングサービスの活用を!

犯罪被害防止に有効な手段であるフィルタリングは、多くの少年・少女が被害時に利用していませんでした。

少年・少女を被害から守るために、フィルタリングを設定しましょう!

設定方法は、携帯電話会社のホームページや契約した販売店等に確認してください。



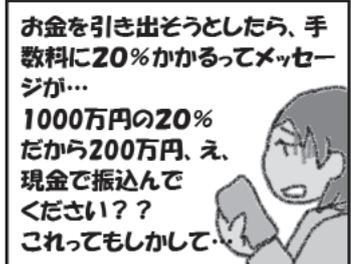
スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ
オトモポリス
オトモポリス

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに!
さらに防犯機能も充実!!

音楽隊動画もアプリから!

App Store からダウンロード
Google Play からダウンロード

今すぐ!!
ダウンロード!!



【お問合せ先】世羅警察署 ☎0847-22-0110

In any culture, people have idioms. Idioms are phrases that seem strange at first because the meaning isn't clear from just the words.

In America, when it's raining heavily, someone may say, "**It's raining cats and dogs!**" If someone tells you to do something very easy for you, you can say, "**That's a piece of cake.**" When someone can't decide between two choices, that person is "**sitting on the fence.**" Before someone performs music or acts in a play, we tell that person, "**Break a leg.**"

It's difficult to understand idioms until someone tells you what they mean. They're like puzzles. Thinking about why an idiom means what it does is fun.

どんな文化圏でもイディオム（慣用句）があります。イディオムは、単語の意味だけを考えてよく分からず、一見奇妙なフレーズです。

アメリカでは、大雨が降っているとき **It's raining cats and dogs!**（直訳：猫と犬の雨が降っている！）とすることがあります。誰かにとっても簡単なことをするよう言われたら **That's a piece of cake.**（直訳：一切れのケーキ）とすることができます。2つの選択肢のどちらかを決めかねている人は **sitting on the fence.**（直訳：フェンスに座っている。）と表現します。誰かが音楽を演奏したり芝居をしたりする前に、その人に **Break a leg.**（直訳：足を骨折します。）と言います。

誰かがその意味を教えてくれるまで、イディオムを理解するのは難しいです。それはパズルのようなものです。イディオムの意味を考えるのは楽しいです。

今月のポイント This month's point!

Let's try using this English!

- **It's raining cats and dogs!**
直訳：猫と犬の雨が降っている！
イディオムの意味：土砂降りだ！
- **That's a piece of cake.**
直訳：一切れのケーキ
イディオムの意味：簡単だよ。



- **sitting on the fence.**
直訳：フェンスに座っている。
イディオムの意味：決めかねている。
- **Break a leg.**
直訳：足を骨折する。
イディオムの意味：幸運を祈ります。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間である。犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラで明るい社会を築く全国的な運動である。町内でも多くの団体に青少年の健全育成に献身的に取組んでいただいております。心から敬意と感謝を申しあげます。

今年度も各地域で移動町長室を開催いただき、多くの意見や提案をいただいている。町内の交通手段についての意見や、健康づくりの一環でグラウンドゴルフなどスポーツのできる場所を確保したいとの声もある。子育て世代からも芝生がある広場が中心部に欲しいと聞いていたが、6月議会でも報告のあった世羅高校と議会との意見交換会でも、広場についての意見があったと聞き、今後どのように進めるべきか様々な検討が必要と感じている。

先般、サッカーでJ1を目指しているチームから3人の選手の訪問を受けた。以前、監督にも表敬訪問いただいたが、今回はギニアから来日したばかりの選手と、夢

スポデカラ

ホトニシ 町長室



を現実にするため大阪と鹿児島からこのチームを選んで来た、という選手に訪問いただいた。尾道を中心に活動されている彼らは全国から夢を抱いて集まり、職を持ちながらも早朝から練習するとともに、各地域で児童生徒の指導も行ってしていると聞いた。世羅町内でも要望があれば、喜んでクラブ指導などに来させてもらうとのこと。

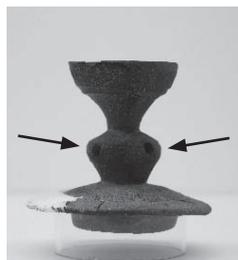
プロチームの条件として、ユースチームを作ることは必要だそう、世羅町は地理的に良いので練習場所が確保できたらと、頼もしい意見もあった。地域イベントにも積極的に参加したいとのこと、サッカーのみならず声をかけてほしいと言われた。ちなみに練習着に世羅町と広告のように入れていまして見せてくれ、PRのお手伝いもしたいとの嬉しい流れである。

広島県にはカープ・サンフレッチェ・Bリーグ優勝のドラゴンフライズ、そして何より忘れてならない世羅高校陸上競技部などの強豪が揃い、まさにスポーツ王国である。心身ともに子どもたちの成長に良い「スポーツのチカラ」がどんどん盛り上がるとともに、青少年健全育成に繋がることを期待している。私も農作業の汗と共に健康づくりの良い汗もかいていきたい。

大田庄歴史館展示品紹介——シリーズ③④

町民の方からの寄贈資料

須恵器すえき



聴取手
(左の資料の上に乗ったと推定される蓋)

古墳時代の祭事用の器

大字重永 神岡第4号古墳出土

古墳時代

ご寄贈いただいた須恵器は、神岡第4号古墳から他に玉類・鉄器類とともに出土したものです。前号に続き資料を紹介いたします。

須恵器 聴取手付蓋付脚付長頸壺はたらとつてつぎかたつあしやうけいづつ

蓋・口径6.5cm、高さ10.4cm 脚径15.5cm、高さ24.6cm (本体のみ) 付属蓋口径6.5cm、高さ10.4cm。聴取手部に2箇所穿孔あり。通常の聴の穿孔は1箇所ですがこれには2つあります。県内では現在のところ類例がありません。矢印のところには孔があります

須恵器 脚付蓋付長頸壺 口径10.6cm、脚径15.8cm、高さ29.0cm。

※一四〇〇年を経ていますのでいずれも蓋と壺の組合せは変わっている可能性があります。



蓋付脚付長頸壺



脚付長頸壺

この度、大字重永の金久伸二様から、世羅町教育委員会へ同古墳からの出土資料を一括して寄贈を受けました。寄贈者名の表記について承諾を得ましたので、今号で公表をさせていただきます。

地域おこし協力隊通信

生物多様性保全担当の山岸です。広報せら3月号に引き続き、世羅台地の特徴的な自然環境である「玄武岩鐘(げんぶがんしょう)」について紹介したいと思います。今回は男鹿山(おじかやま)を特集します。

男鹿山は町の北東部に位置する標高634mの玄武岩鐘です。山頂付近の北側斜面にスズランの自生地があり、中国地方で最も南に位置するスズランの自生地であることから、広島県の天然記念物に指定されています。

4月27日、新緑の男鹿山ではスミレ、ナガバタチツボスミレ、シハイスミレ、アカネスミレ、ツボスミレなど多種のスミレの仲間が観察できました。また、山頂ではレンゲツツジの花が満開で、羽化してまだ日が浅いと思われる春型のミヤマカラスアゲハが次々と吸蜜(きゅうみつ)に訪れていました。草原や湿地などの明るい環境に生育するツツジであるレンゲツツジを通して、かつてこの山が草原として利用されていた名残を、現在も男鹿山山頂に見ることができます。

5月25日、スズランを一目見たいため、再び男鹿山を訪れました。ス

ズランは、北海道から九州まで分布しますが、北方系の植物で、西日本ではごく限られた場所にしか生育していません。男鹿山のスズランは草地の利用停止による樹林化で衰退しましたが、継続的な草刈りや森づくり事業による森林整備により地表面まで光が差し込むような明るい森林環境が維持された山頂付近では、現在も可憐な花を咲かせ続けています。

スズランの保全活動が続けられている男鹿山では、スズランだけでなく、豊かな生物多様性が維持されています。地域の誇る自然環境が、いつまでも受け継がれていくことを願っています。

※玄武岩鐘…世羅台地の特徴的な自然環境のひとつ。玄武岩ドームとも呼ばれ、玄武岩という岩石からなる鐘状(ドーム状)の火山のことをいう。



レンゲツツジ



調査の様子

令和6年度 世羅町浄化槽維持管理費補助金の 受付を開始します。

この補助金制度は、住宅等に設置されている合併処理浄化槽の維持管理に要した費用の一部を助成するものです。

対象となる方には町から順次、申請書類を送付します（7月中を予定しています。）。

1 助成内容

令和5年4月から令和6年3月までの間に実施された、保守点検・清掃・法定検査料金の一部

2 対象となる浄化槽

次の条件を全て満たしている場合

○し尿及び生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽であること。

※し尿のみを処理する単独処理浄化槽は対象外です。

○公共下水道供用開始区域及び農業集落排水処理区域を除く区域に設置していること。

○20人槽以下の専用住宅又は併用住宅（小規模店舗等の併設住宅）で使用していること。

○世羅町に住民票を有する方が使用していること。

○設置工事の前に設置届を提出していること。

○保守点検及び清掃を実施し、法定検査を受検していること。

○賃貸を目的とした住宅等でないこと。

※ただし借家に居住している方が、浄化槽の維持管理費を全額負担されている場合は対象となります。

3 交付要件

○申請期間内に交付申請書を提出されていること。

○4月1日時点で世帯全員の町税等の滞納がないこと。

○保守点検、清掃及び法定検査料金を支払っていること。

4 受付期限

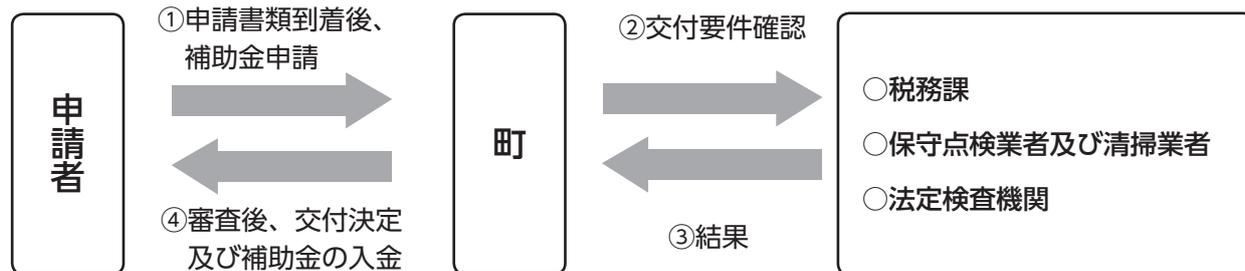
8月30日(金)17時15分まで（必着）。

5 申請方法

申請書に必要事項を記入し、上下水道課に提出（郵送可）してください。

6 補助金を交付するまでの流れ

交付要件について審査するため、交付決定まで時間を要します。ご了承ください。



【申込み・お問合せ先】 上下水道課 ☎0847-22-1189

おおたのしょうれきしかん
夏の大田庄歴史館企画展事業のお知らせ

第26回「わたしの企画展」事業
二人展

世羅町出身の二人の画家の絵画作品展

会 期：8月10日(土)～8月20日(火)

会期中休館日：火・水曜日

ただし、20日(火)は、廿日えびす祭りのため開館

開館時間：10時から17時（受付は16時30分まで。）

会 場：大田庄歴史館 2階企画展示室（大字甲山159番地）

入 館 料：高校生以上おとな210円（150円）中学生以下子ども100円（70円）

※常設展示室も見学できます。（ ）内は団体料金：20人以上。

次に掲げる方は入館料が免除となります。

- ①町内に居住・通学する小学生・中学生・高校生及び学校引率者の方
 - ②障害のある方及びその介護者で、障害者手帳等の提示をされた方
- 都合により開催内容を変更することがありますので、ご了承ください。

【お問合せ先】 社会教育課 ☎0847-22-4411 大田庄歴史館 ☎0847-22-4646



ふるかわ みらい 「過去現在未来進行形」



たはら ちほ 「銀河を走る」

宝くじ文化公演

「KAORI PARADISE 2024」



きしたに かおり
岸谷 香さん

世羅町では、合併20周年記念事業として、宝くじ文化公演「KAORI PARADISE 2024」を実施します。

今年でデビュー40周年を迎える岸谷香さんが、プリンセスプリンセスの名曲「Diamonds（ダイヤモンド）」や「M」、自身のソロ楽曲をピアノとアコースティックギターでお届けします。

と き 9月28日(土) 16時30分開演

ところ せら文化センター（全席指定）

入 場 料 一 般 2,500円（当日3,000円）

高校生以下 1,500円（当日2,000円）

※宝くじの助成により、特別料金となっています。

前売販売日 8月1日（木）～

世羅町民チケット先行販売 7月25日（木）～

入場券販売所 せら文化センター・せらにシタウンセンター

主催：世羅町・世羅町教育委員会・（一財）自治総合センター

後援：中国新聞備後本社・世羅町文化協会

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

※前売で完売の場合、当日券の販売はありません。

※車椅子の方、補助犬をお連れの方はせら文化センターまでお問合せください。

【お問合せ先】 社会教育課 ☎0847-22-4411



防犯機能付き電話機等の購入費の一部を町が補助します

【補助の概要】

| | |
|------|--|
| 補助金額 | 購入費用の2分の1(上限10,000円) ※世帯に属する65歳以上の方全員がマイナンバーカードの申請を行っている場合は、 上限12,000円 |
| 補助条件 | 町内に住所があり、申請時点で65歳以上の方が属する世帯であること等 |
| 対象機器 | 着信前に自動警告、通話を自動録音、非通知着信拒否等の防犯機能がついた固定電話機等 |

※注意事項：補助金の交付には事前の申請が必要です。電話機等の購入前に申請してください。

○申込期限：令和7年3月14日まで ※申請金額が予算上限に達し次第終了します。



【申込み・お問合せ先】 総務課 生活安全係 ☎0847-22-1111



【フクビズ出張相談会】 世羅町で出張相談を実施します！

福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz（以下、フクビズ）は、備後圏域の事業者や起業希望者を応援する公共の産業支援機関です。強みやセールスポイントを見つけ、お金をかけずに事業を上向きにする方法をアドバイザーと一緒に考えます。是非ご利用ください。

日時：7月29日（月）11時～17時（12時～13時を除く。）

※1事業者1時間を基本とします（先着5事業者）。

会場：大田自治センター 第3会議室（大字本郷891番地4）

対象：町内に事業所を有する方、又は町内に事業所を開設する予定のある方であれば中小企業、フリーランス、個人事業主等、どなたでもご利用いただけます。

参加費：無料

アドバイザー：池内 精彦（フクビズ/プロジェクトマネージャー）

申込み：電話又はFAXでお申込みください。FAX用の申込書は、世羅町ホームページに掲載しています。



世羅町ホームページ

出張相談後の継続的なご相談を希望される場合は、フクビズ（福山市霞町1-10-1 まなびの館ローズコム3階）又はオンライン相談（Zoom等）でお受けします。

ご相談内容によってはITやデザイン、人事労務の専門アドバイザーの紹介も可能です。ご相談は、何度ご利用いただいても無料です。

【申込み・お問合せ先】

商工観光課 商工振興係

☎0847-22-3216 / FAX0847-22-2768

福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz

☎084-959-5210 / FAX084-959-5288

省エネ行動モニターを募集します!!

ご家庭で使用する電気、ガス、町営水道（未使用のものは除く。）使用量の定期的な確認と節約に向けた行動の促進に向けて、省エネ行動モニターを募集します。

参加資格

- (1) 町内に住所を有する方（1世帯1人のみ）
- (2) 省エネ行動とともに省エネ行動モニター報告書等に取り組む方
- (3) 省エネ行動のデータや報告書の内容等を、個人が特定されない範囲で公表されることに同意する方

申請方法

インターネットから申請いただくか、世羅町ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し町民課環境整備係へご提出ください。なお、申請書は、町民課環境整備係にもあります。

受付期間

7月1日～12月20日



インターネット申請



世羅町ホームページ

行動内容

検針票等を参考に10月1日から令和7年9月30日の1年間の電気、ガス、水道使用量を報告書に記入し、アンケートの回答と併せて町民課環境整備係へ提出していただきます。

提出していただいた方には報償品を贈呈します。また、実施期間における使用量が前年同期間の使用量から10%以上減少したときは、別に報償品を贈呈します。

ただし、次の場合は、報償品を贈呈しません。

- ① 報告書に不備がある場合（例：使用量不記載の月がある。）
- ② 長期不在等省エネ行動以外の理由で使用量が10%以上減少した場合

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です！

近年の少子高齢社会などの影響により、若年層の献血者が減少傾向にあります。

今後輸血を必要とする方々を支えていくためには、若年層はもとより各年代層で支え合うことが大切になっていきます。

輸血用血液は長期保存ができないため、年間を通じて安定的に確保することが必要ですが、毎年夏季は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が得にくくなります。

厚生労働省、都道府県、日本赤十字社は、7月1日～31日までの1か月間にわたり、「愛の血液助け合い運動」を全国で展開しています。

献血にご協力いただける方は、広島県内に2か所の「献血ルーム」がありますのでご活用ください。

広島県内献血ルーム一覧

| 献血ルーム「ピース」 | |
|------------|---|
| 住所 | 広島市中区紙屋町2丁目3-20 ソシオスクエア紙屋町4F |
| 電話 | 082-248-1230 0800-2009-150(フリーアクセス) |
| 受付時間 | 平日 9時～12時、13時30分～17時 土日祝日 9時～17時 ※土日祝日の9時～12時は、予約分のみ受付です。 |

| 献血ルーム「もみじ」 | |
|------------|--|
| 住所 | 広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル1・2F |
| 電話 | 082-248-6034 0120-634-150(フリーダイヤル) |
| 受付時間 | 平日 10時30分～13時30分、15時～18時30分 土日祝日 10時～18時 ※土日祝日の10時～12時は、予約分のみ受付です。 |

【お問合せ先】 世羅町献血推進協議会 ☎0847-22-3162（世羅町社会福祉協議会内）
健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業・里山林整備事業) 施業地の募集について

森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として、「ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業・里山林整備事業）」を実施します。この事業実施に当たり、整備を行う森林を募集しています。

環境貢献林整備事業（人工林健全化）

- 1 事業内容
手入れがされないまま放置され、緊急に整備が必要なスギ・ヒノキの人工林について、30%以上の間伐を実施し、健全な人工林へ誘導します。
- 2 対象となる樹種
スギ・ヒノキの人工林（16～60年生）
- 3 対象となる森林
 - ① 保全対象（人家・林道等）からの距離が250m未満で、林地の傾斜が20度以上の森林
 - ② 植林を行い、15年以上（保安林等については10年以上）放置され、緊急に手入れが必要な人工林
- 4 助成内容
整備に必要な定額を助成するものとします。
ただし、1ヘクタール当たり1万円を森林所有者に負担していただきます。
- 5 実施条件
この事業を行うには、森林所有者と森林組合と町との間で10年間の協定を締結していただきます。この協定の内容については、次のとおりです。
 - ① 協定期間に森林の皆伐を行わないこと。
 - ② 対象となる森林を森林以外へ転用しないこと。
 - ③ 森林体験活動の場として森林を提供していただく場合があること。※予算、条件等によりご希望に添えない場合があります。
- 6 募集期限
令和6年8月31日まで。

【施業前】



【施業後】



【お問合せ先】 産業振興課 農林整備係 ☎0847-22-5304
世羅郡森林組合 ☎0847-22-1170

里山林整備事業

- 1 事業内容
手入れがされないまま放置されている天然林の整備を行い、景観の保全を図ります。
- 2 対象となる樹種
天然林
- 3 対象となる森林
国県道及び1級2級町道へ隣接した森林（1地区あたり1ha以上）
- 4 助成内容
予算の範囲内で、施業にかかった事業費10/10を補助
- 5 実施条件
この事業を行うには、森林所有者と「意欲と能力のある林業事業者」と町との間で10年間の協定を締結していただきます。協定の内容は、次のとおりです。
 - ① 協定期間内に森林の皆伐を行わないこと。
 - ② 対象となる森林を森林以外へ転用しないこと。
 - ③ 森林体験活動の場として森林を提供していただく場合があること。
 ※予算、条件等によりご希望に添えない場合があります。
- 6 募集期限
令和6年8月15日まで。

【施業後】



【お問合せ先】 産業振興課 農林整備係 ☎0847-22-5304

とせらタウン
とひっくす

「小さな親切」運動 活動報告

5
17~22

「小さな親切」運動 広島中央支部は、青少年の豊かな心づくりを推進する、令和6年度「小さな親切」運動実践協力校の依頼を昨年に引き続き町内の各小・中学校に行い、運動実践協力校立看板及び活動助成金、掃除道具一式を寄贈しました。

【指定校】

甲山小学校、せらひがし小学校、世羅小学校、せらにし小学校、甲山中学校、世羅中学校、世羅西中学校

【出席者】

「小さな親切」運動 広島中部支部 事務局 まさみね やすひろ
正峯 尉宏



甲山小学校
てらだ ともみ 校長
寺田 知巳



せらひがし小学校
ひらお こういち 校長
平尾 浩一



世羅小学校
おがわ みき 校長
小川 美樹



せらにし小学校
しげたに みほ 校長
重谷 美保



甲山中学校
にしだ みつや 校長
西田 光也



世羅中学校
たけ やすひろ 校長
武 泰平



世羅西中学校
すぎもと かつゆき 校長
杉本 克之

6/2 世羅町環境美化の日

世羅町では、環境美化意識の向上及び実践活動を推進するため、毎年6月第1日曜日を「世羅町環境美化の日」と定めています。

6月2日、町内各地域で「住みよい地域の環境づくり」「地域住民同士の心を繋ぐきっかけ」として、ポイ捨てごみの収集や側溝の泥上げ、草刈り等の環境美化活動が行われました。



6/3 自衛官募集相談員委嘱

5月1日付けで自衛官募集相談員^{きし ひろのぶ}の岸 浩伸 さんに、自衛隊広島地方協力本部長同席のもと世羅町長から委嘱状が交付されました。また、津島 芳夫^{つしま よしお} さんにも同日付で委嘱されています。

町内には他にも、春田 光邦^{はるた みつくに} さん、久保 正道^{くぼ まさみち} さん、上沖 順治^{うえおきじゆんじ} さん、木原 信義^{きはら のぶよし} さんが相談員を担われています。



左から宮地^{みやち}広島地方協力本部長、岸^{きし}さん



令和6年度自衛官等採用案内

| 募集種目 | 資格 | 受付期間 | 試験期日 |
|-----------------|--|------------------------|--|
| 自衛官候補生 | 18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用月の末日現在、33歳に達していない者) | 随時 | 受付時にお知らせします。 |
| 第2回 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用月の末日現在、33歳に達していない者) | 9月3日(火)まで。 | 1次 9月21日(土) |
| | | | 2次 10月20日(日)～23日(水) |
| 航空 学生 | 海上 18歳以上23歳未満の者 (高卒者又は高専3年次修了者 (いずれも見込みを含む。)) | 9月5日(木)まで。 | 1次 9月16日(月) |
| | | | 2次 10月12日(土)～17日(木) ※いずれか1日を指定されます。 |
| | 航空 18歳以上24歳未満の者 (高卒者又は高専3年次修了者 (いずれも見込みを含む。)) | | 3次 海 11月15日(金)～12月11日(水) ※いずれか1日を指定されます。 空 11月9日(土)～12月12日(木) ※期間のうち6日を指定されます。 |
| 防衛 大学校 | 一般 18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者又は高専3年次修了者 (いずれも見込みを含む。)) | 10月17日(木)まで。 | 1次 11月2日(土) |
| | | | 2次 11月30日(土)～12月4日(水) ※いずれか1日を指定されます。 |
| 防衛 医科 大学校 | 医 学科 18歳以上21歳未満の者 高卒者又は高専3年次修了者 (いずれも見込みを含む。)) | 10月9日(水)まで。 | 1次 10月19日(土) |
| | | | 2次 12月11日(水)～13日(金) ※いずれか1日を指定されます。 |
| | 看護 学科 18歳以上21歳未満の者 高卒者又は高専3年次修了者 (いずれも見込みを含む。)) | 10月2日(水)まで。 | 1次 10月12日(土) |
| | | | 2次 11月23日(土)～24日(日) ※いずれか1日を指定されます。 |
| 第2回 医科・歯科幹部 | 医師・歯科医師の免許所持者 | 7月30日(火)～ 10月24日(木) | 11月15日(金) ※採用計画数確保の見込みがある場合は実施しない。 |

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。
三次地域事務所へお問合せください。

【申込み・お問合せ先】 自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所
☎0824-62-0350



自衛隊広島地方協力本部ホームページ

令和6年度世羅町職員採用候補者試験(第1次募集)

1 試験日程

| | |
|-------------------------|---|
| 申込受付期間 (試験案内・申込書配布含) | 7月3日(水)～8月7日(水) 8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。) |
| 第1次試験 | 日時：9月1日(日)9時～13時頃 場所：甲山農村環境改善センター(世羅町大字西上原123番地1) |
| 第1次試験合格発表 | 9月18日(水) |
| 第2次試験 | 11月23日(土)又は24日(日)予定 場所：世羅町役場 |
| 採用予定日 | 令和7年4月1日(火)予定 |

2 受験資格・採用予定人員

| 試験職種 | 受験資格 | 採用予定人員 |
|------------------|--|--------|
| 一般事務 | 平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 | 4人程度 |
| 保健師 | 平成2年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人 (令和6年度実施の国家試験による資格取得見込者を含む。) | 2人程度 |
| 保育士 | 平成10年4月2日以降に生まれた人で保育士の資格を有する人 (令和7年3月31日までに資格取得見込者を含む。) | 1人程度 |
| 一般事務 (障害のある人) | 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの手帳等の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 | 1人程度 |

※試験内容や申込方法等については、試験案内で確認してください。

3 試験案内・申込書の請求

| | |
|--------------------|--|
| 直接受取る場合 | 申込受付期間中に次の配布場所で直接受取ってください。 ・世羅町役場総務課 ・せらにし支所生活課 ※配布時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。) |
| 郵送により 請求する場合 | ◇請求用封筒の表左下に赤字で「試験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 ◇140円切手を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記)を同封して、次の請求先へ請求してください。 ※返信用封筒は、A4サイズが入る角型2号(34cm×24cm)を使用してください。 ※8月1日(木)以降、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、400円切手を貼った返信用封筒(「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記)を同封してください。 【請求先】〒722-1192 世羅町大字西上原123番地1 世羅町役場 総務課総務係(職員事務担当) |
| ホームページから ダウンロード | ◇世羅町ホームページで、募集案内や試験申込書(様式)をダウンロードすることができます。ダウンロードした試験申込書(様式)は、白地の上質紙(A4サイズ・210mm×297mm)へ印刷して使用してください。  世羅町ホームページ |

【お問合せ先】 総務課 総務係 ☎ 0847-22-1111



世羅町長選挙及び

世羅町議会議員一般選挙

立候補予定者説明会の開催

10月20日(日)に執行予定の町長及び町議会議員選挙に関する「立候補予定者説明会」を開催します。

立候補に関する各種説明のほか、立候補に必要な書類を配布しますので、関係の方はご出席ください。

日時 8月23日(金) 13時30分～
場所 甲山農村環境改善センター

【お問合せ先】

選挙管理委員会事務局
☎0847-22-1111

建設工事の入札執行状況

| | |
|--------------|---|
| 工事名 | 世羅町役場本庁舎西外 駐車場整備工事 |
| 工事場所 | 世羅町大字西上原123番地1 |
| 契約年月日 | 令和6年5月28日 |
| 工期 | 令和6年5月29日～令和6年12月20日 |
| 工事内容 | 駐車場整備工事 A=3,447㎡ |
| 契約価格 | 27,830,000円(税込) |
| 予定価格 | 30,965,000円(税込) |
| 契約業者 | 世羅郡世羅町大字黒川1445番地 (有)実平工務店 代表取締役 児玉 浩樹 |

世羅町合併20周年記念イベント
等事業の募集期間延長!

世羅町合併20周年を記念して、町民の皆さん自らが企画・運営するイベント等の事業について、10月31日まで募集期間を延長します。



世羅町ホームページ

○補助対象団体

5人以上の構成員を有し、代表者及び主たる構成員が世羅町民で、町内で活動している団体

○補助対象となるイベント等の事業
(いずれも該当power10)

- (1) 世羅町合併20周年を記念し実施(2) 既存事業の場合は、新たな創意工夫の取り入れ
- (3) 町内外の者が広く参加可能
- (4) 自主的に企画及び運営
- (5) 令和7年3月31日までに完了

○補助対象となる経費

補助対象となるイベント等の事業に要した経費(食糧費等を除く。)

○補助金の額

20万円を上限に補助

○応募期間

10月31日(木)まで。

【応募・お問合せ先】

企画課 企画係
☎0847-22-3206

「上級救命講習」の開催について

世羅消防署で上級救命講習を開催します。

日時 9月1日(日) 8時30分～17時

30分(12時～13時まで昼休憩)

場所 大字西神崎878番地1

世羅消防署2階講堂

内容 心肺蘇生法(成人、小児、乳児、AED講習含む)、止血法、搬送法等

定員 10人程度(申込み先着順)

受講費 無料

申込先 世羅消防署

申込期限 8月30日(金)

※世羅町在住、在勤、在学の方を対象とします。

※講習当日は、実技指導もありますので、動きやすい服装でお越しください。

【お問合せ先】

世羅消防署
☎0847-22-3737
世羅西出張所
☎0847-37-2717

真夏の熱中症に注意!

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで徐々に体内の水分や

塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことです。

こんな症状が起ります。

● **軽** めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、こむらがり、気分が悪い

● **中** 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感

● **重** けいれん、呼びかけても返事がない、意識消失、からだ熱い

熱中症予防のために!

● 室内では扇風機やエアコンで温度調節を行い、遮光カーテン、すだれ等を利用しましょう。

● 外出時には日傘や帽子を着用し、日陰でこまめな休憩をとりましょう。

こまめに水分補給をする!

● 室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分等を補給しましょう。

こまめに水分補給をしよう



熱中症になってしまったら!

- 屋外では木陰などの涼しい場所へ移動する。
- 衣服、靴などを緩める。

●首、脇の下などを氷水等で冷やす。
●飲めるなら薄い食塩水又はスポーツドリンクを少しずつ数回補給する。

●嘔吐物がのどに詰まらないように、横向きに寝かせる。
●意識がない時は、すぐ救急車を呼ぶ。

【お問合せ先】

世羅消防署
☎0847・22・3737
世羅西出張所
☎0847・37・2717

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農地の利用状況を把握するため、今年も町内全域を調査します。

【調査の期間】

8月から10月まで。

【調査の方法】

各地域の農地利用最適化推進委員が農地を見回り、遊休農地等の調査を行います。

【お願い】

調査の際、農地の中に立ち入ることやお話を伺うこともあります。ご理解とご協力をお願いします。
遊休農地とは？

(1)1年以上にわたって耕作されておらず、今後耕作されないと見込まれる農地

(2)周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地
なぜ調査が必要なの？

農地は耕作をやめて数年経てば、原形を失うほど荒れてしまい、耕作できる状態に戻すには、大変な労力がかかります。また、雑草の繁茂による害虫等の温床・イノシシ等の隠れ家や、不法投棄による悪臭や汚水の発生源となるおそれもあり、近隣の方に大きな迷惑となる可能性があります。

このため、次の3つの点を重点的に取り組むことを目的に調査を行います。

- ①実態把握と発生防止・解消指導
- ②違反転用発生防止及び早期発見・是正対策
- ③農地利用の総点検

【お問合せ先】

農業委員会事務局
☎0847・22・5301

ひとり親家庭の方のための
日商簿記3級試験対策講座
の開催

一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会では、ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の一環として、就職のために必要な資格を取得する母子家庭の母、父子家庭の父、ひとり親家庭の児童(20歳未

満)などを支援する『日商簿記3級試験対策講座』を開催します。

対象 母子家庭の母、父子家庭の父、ひとり親家庭の児童(20歳未満)など。

実施期間 8月25日(日)～11月10日(日)(毎回日曜日・全12回)

受講方法 Web講座(ZOOMによるライブ配信)

講習時間 9時30分～12時

定員 10人

費用 無料(テキスト代無料)

※通信料は自己負担

募集期間 7月31日(水)まで。

受講決定 事前説明会に参加していただいた後に受講決定となります。応募者多数の場合は事前説明会後抽選となります。

※詳しくは、広島県ひとり親家庭サポートセンターのホームページをご覧ください。

【申込み・お問合せ先】

広島県ひとり親家庭サポートセンター
☎082・227・2377



サポートセンターホームページ

海の事故ゼロキャンペーン

期間

7月16日(火)～7月31日(水)
とても楽しい季節ですが、毎年の

ように事故が発生しています。海に出るときは

- ・天候、海上模様の確認
 - ・出港前の船体及びエンジンの点検・見張りの徹底
 - ・ライフジャケットの常時着用
 - ・連絡手段(携帯電話等)の確保
- 「海の事件・事故は118番」をお忘れなく。

【お問合せ先】

尾道海上保安部交通課
☎0848・22・2109



海の安全情報

行政書士一日無料相談会

日時 8月17日(土) 10時～16時
場所 大田自治センター

相談内容 相続・遺言に関する事項、成年後見制度、農地や補助金に関する各種届出等

【お問合せ先】

広島県行政書士会三原支部
☎0848・60・6488

人事について

退職者 6月30日付

浅倉 裕貴(学校教育課学校教育係長)
佐倉 悠希(福祉課主任)

兼職 7月1日付

学校教育課長補佐兼学校教育係長 鶴田 敏治(学校教育課長補佐)

世羅の里山と木を考える集い

ひろしま「山の日」県民の集い世羅町実行委員会は、毎年6月第一日曜日をひろしま「山の日」とし、「山に親しむ、山に学ぶ」をテーマに、ひろしま「山の日」県民の集いを開催しています。

この度、山の大切さについて、更に理解していただくきっかけとして、「世羅の里山と木を考える集い」と題した講演会を開催します。お誘いあわせの上、是非ご参加ください。

日時 7月22日(月) 18時～20時

場所 せら文化センター 2階 小ホール

講演内容

第1部：せらの里山の成り立ち

講師：広島県林業技術センター

第2部：里山の役割は林業だけじゃない～里山資源を活用した観光振興～

講師：和歌山大学 観光学部学部

長・教授 大浦 由美さん

参加費 無料

【お問合せ先】

ひろしま「山の日」県民の集い

世羅町実行委員会事務局

☎0847・22・53004



お詫びと訂正

5月広報誌にあわせて配布しました「世羅町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(概要版)」の記載内容に一部誤りがありました。

P8「介護保険事業の推進 1 保険給付費の財源構成」について

誤：介護保険制度における総事業費の財源構成は、原則として、国、広島県、世羅町が50%を公費として負担し、残りの50%を被保険者の保険料としています。

また、被保険者の保険料のうち23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者が負担することになります。

正：介護保険制度における総事業費の財源構成は、原則として、国、広島県、世羅町が50%を公費として負担し、残りの半分を第1号被保険者保険料(65歳以上)と第2号被保険者保険料(40歳以上65歳未満)で負担します。

訂正し、お詫びします。

【お問合せ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係

☎0847・25・0072



有料広告

有料広告

有料広告



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515) : 水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022) : 木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511) : 火曜日

今月のおすすめ

「成瀬は天下を取りに行く」

宮島 未奈/著

彼女のやることなすこと
 痛快で、思ったことをすぐ
 実行に移すバイタリティー
 は称賛に値する。



唯我独尊、我が道を行く成瀬だが、人一倍、
 地元愛に溢れていたたり、友人との関係に悩んだ
 りと、可愛らしい一面も魅了的。

図書館からのお知らせ

【寄贈いただきました】

「インド太平洋洋開拓史 ～2つの海の交わり～」
 光元 要 様より
 「くろ土 (短歌集)」
 平野 節美 様より

ありがとうございました。

【お詫ごと訂正】

広報せら6月号に掲載した内容に誤りがありました。
 P.20 図書館だよりについて
 新着図書 世羅図書館【一般書】内の著者名
 誤：サタン志麻・阿川佐和子/著
 正：タサン志麻・阿川佐和子/著

訂正し、お詫びします。

新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。



甲山図書館

【一般書】

- 「告白撃」 住野 よる/著
- 「クスノキの女神」 東野 圭吾/著
- 「幸せへのセンサー」 吉本 ばなな/著
- 「アトム的心脏」 清武 英利/著
- 「35年目のラブレター」 小倉 孝保/著
- 「心に効く美容」 MEGUMI/著
- 「はじめてのバラ」 松尾 祐樹/著
- 「家族が「うつ」になって、不安なときに読む本」
下園 壮太/著

【児童書】

- 「まねっこにゃんこもち」 かのう かりん/作・絵
- 「あめのちゆうやけせんたくかあちゃん」
さとう わきこ/作・絵
- 「たった2℃で…」 キム ファン/文
- 「机の下のウサキチ」 岡田 淳/作
- 「うんこ虫を追え」 舘野 鴻/文・絵
- 「大谷翔平 スーパースター物語」
シェレル・キム/著
- 「釣って食べて調べる深海魚」 平坂 寛/文
- 「鳥の落としもの&足あと図鑑」 小宮 輝之/監修



世羅図書館

【一般書】

- 「気づいたら、親と同じことをしている」
成田 奈緒子/著
- 「妻より長生きしてしまいました。」ペコーの/著
- 「ペギーさんの台湾朝ごはんとおやつ」 ペギー・キウ/著
- 「娘が妊娠したら知りたい50のこと」 樺田 明子/監修
- 「戦争と演芸」 柏木 新/著
- 「閉じた海」 松本 清張/著
- 「ひとつの祖国」 貫井 徳郎/著
- 「終活シェアハウス」 御木本 あかり/著

【児童書】

- 「使えるイラストデジタルツール」 高山 瑞穂/著
- 「ニュース年鑑 2024」 池上 彰/監修
- 「漢字なりたち絵本」 谷山 彩子/作
- 「スナックこども」 令丈 ヒロ子/作
- 「もったいないばあさんのおばあちゃん」
真珠 まりこ/作
- 「しょうぼうじどうしゃのあかいねじ」
たるい しまこ/作
- 「三方一両損」 川端 誠/作
- 「あのほしなんのほし」 柳原 良平/絵



せらにし図書館

【一般書】

- 「ビバ! 還暦60歳海外ひとり旅はじめました」
中道 あん/著
- 「ココロさえずる野鳥ノート」 millie/著
- 「忙しくてパパッとおいしい平凡ごはん」
平凡な夫婦/著
- 「センスの哲学」 千葉 雅也/著
- 「91歳5か月」 岸 恵子/著
- 「娘が巣立つ朝」 伊吹 有喜/著
- 「今日も明日も負け犬。」小田 実里/著
- 「海を破る者」 今村 翔吾/著

【児童書】

- 「机の下のウサキチ」 岡田 淳/著
- 「いつかの約束1945」 山本 悦子/著
- 「言葉屋 10」 久米 絵美里/作
- 「つっきーとカーゴのかぞく」 おくはら ゆめ/作
- 「みちくさ」 さとう きわこ/作
- 「あらしかみなり」 きくち ちき/作
- 「じゅんばんじゅんばんじゅんばんですよ」
accototo/さく
- 「もりのはなやさん」 ふくざわ ゆみこ/作・絵

貸出の多かった本

- 「窓ぎわのトットちゃん 続」 黒柳 徹子/著 7回
- 「ブラック・ショーマンと覚醒する女たち」 東野 圭吾/著 6回
- 「成瀬は天下を取りに行く」 宮島 未奈/著 5回
- 「最後は住みたい町に暮らす」 井形 慶子/著 4回

予約の多かった本

- 「クスノキの女神」 東野 圭吾/著 16回
- 「キレイはこれでつくれます」 MEGUMI/著 6回
- 「鼓動」 葉真中 顕/著 5回
- 「俺たちの箱根駅伝 上」 池井戸 潤/著 5回



5月届出分

健やかな成長を
お祈りします。



*「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



人口と世帯

6月末現在 () は前月比
人口 14,694人 (- 28)
男 7,002人 (- 13)
女 7,692人 (- 15)
世帯 6,780世帯 (- 11)
※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は

固定資産税..... 2期分
国民健康保険税..... 1期分
介護保険料..... 1期分
後期高齢者医療保険料..... 1期分

納期限 7月31日(水)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は残高の確認をお願いします。
【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300
後期高齢者医療保険料について
【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

8月 休日当番医のお知らせ

4日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110
11日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116
12日(月) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148
18日(日) 岸医院 ☎0847-37-2222
25日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時~翌朝8時)
(土日祝・年末年始は17時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000
それ以外の電話回線 082-555-8870

※詳細は広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○6月末現在の交通事故発生状況

| 区分 | 町内の全交通事故数 | | | 町内の高齢者の交通事故数 | | |
|------|-----------|------|-----|--------------|------|----|
| | 令和6年 | 令和5年 | 減増 | 令和6年 | 令和5年 | 減増 |
| 人傷事故 | 12 | 7 | 5 | 6 | 2 | 4 |
| 死者 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 傷者 | 24 | 8 | 16 | 6 | 0 | 6 |
| 物損事故 | 155 | 190 | -35 | 72 | 71 | 1 |



6月の世羅消防署出動状況

| ●火災出動 | | | | | |
|-------|----|----|----|---|---|
| | 建物 | 林野 | 車両 | 他 | 計 |
| 世羅消防署 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 世羅町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所(地区名・目印・道順など。)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など。)
- ③通報者の名前・電話番号

| ●救急出動 | | | | | |
|-------|----|----|----|---|----|
| | 交通 | 負傷 | 急病 | 他 | 計 |
| 世羅消防署 | 7 | 13 | 42 | 8 | 70 |
| 世羅町 | 7 | 14 | 42 | 7 | 70 |

●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所(地区名・目印・道順など。)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

救急相談 センター **#7119**
24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎082-246-2000

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
7月で満1歳になるお子さんです。

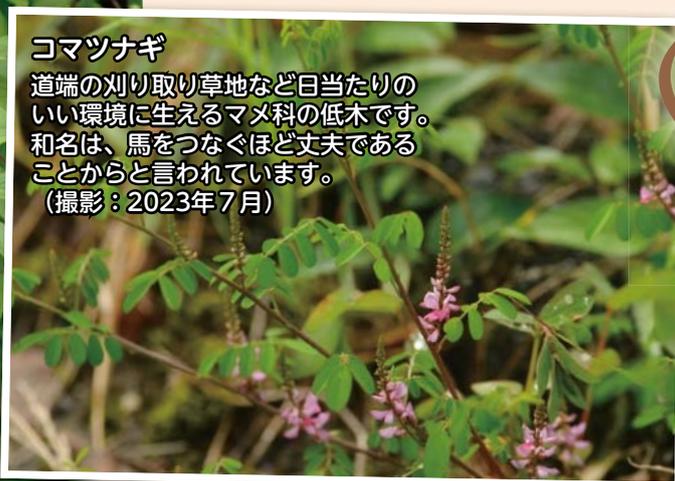


※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



ナツツバキ

初夏の頃に清楚な白色の花を咲かせるツバキの仲間、瑞々しい葉や樹皮の様も美しく映えます。ツバキとは異なり落葉樹です。
(撮影：2023年7月)



コマツナギ

道端の刈り取り草地など日当たりのいい環境に生えるマメ科の低木です。和名は、馬をつなぐほど丈夫であることからと言われています。
(撮影：2023年7月)



久保田の魅力を
発信していきます

Vol.64

広報 せら 2024. 7

発行日 2024年7月15日
発行と編集 世羅町 企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



LINE



ホームページ

◆あともがき
今月の表紙は、いお保育所の子ども達と東サロンの参加者の方との交流の様子です。子ども達は、自己紹介や歌や踊り等、笑顔で元気一杯、参加者の方も子ども達と一緒に楽しく踊られていました。当日の参加者の方の中には、私がお世話になった方々もおられ、久しぶりにお会いでき、懐かしさを感じるとともに、子ども達の元気な姿に心が温まりました。

これから暑さが厳しい季節になります。熱中症に気を付けてお過ごしください。

久保田